

令和7年2月22日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

彦根市長 和田 裕行

市町村名 (市町村コード)	彦根市 (25202)	
地域名 (地域内農業集落名)	松原町(畑地) (松原町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域の畑エリアは、

①昭和50年代の国政である農業施策の米の生産調整における転作地として、水田農地を集団転作地として畑地の現況地目変更した区域

②概ね江戸時代からの畑地として農耕地として土地利用地域に二分される。

①については、ほぼ整形された畑地であるが、②は農地一筆あたりの面積も小さく、土地所有者が混在している。

近年は、地域内農業者の高齢化により不耕作地や、地域外の耕作者への貸地が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本地域は、古くは露地野菜中心の畑作地であったが、昭和50年頃から集団転作地を中心にハウス栽培が中心となった。

栽培野菜は葉物野菜が中心で、他にトマト、キュウリ、ナスなどの季節野菜の栽培を行ってきた。

今後も野菜中心の耕作を継続しつつ、農家の経営基盤を支えるために、小さな面積の畑地を集積・集約する面的整備の必要がある。

また、本地域は市街地や観光地に隣接しており、野菜を直接消費者に提供できる施設(直売所等)を設け、湖東・湖北を代表する農作物を開発することも重要であるとする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

松原町における農業振興地域内農用地の水田(青地の水田)を松原町地域計画のエリアとする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
作業効率が向上する方向性を基本に、耕作地の交換等により、集積、集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内の農地について、目標地図に基づいた農地中間管理機構による貸借を原則とする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
本地域の旧畑地は小規模な面積であるため、農作業が効率的に行えるよう大規模区画への整理を行うことが重要であり検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
本地域は、家族農業が中心となった経緯があった一方、親世帯と子世代の別居や高齢世帯の増加により、不耕作地の増加や地域内農業者による農業の継続が課題である。 地域内農業者の確保のために、農地の団地化等の農業環境の整備を検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				